

昭和49年11月15日発行  
毎月1日15日発行  
発行所 佐賀県鳥栖市宿町1118  
鳥栖市役所(電3111)

# とす市報

11月15日号

No. 289

市 民 の 動 き			(11月1日現在)
人 口		世帯数	
総 数	男	女	(+32)
(+101)	(+61)	(+40)	12,406
50,347	23,957	26,390	

(+)は前月との比較

## 排水の浄化基準厳しく

### 秋光川を守る公害防止協定を結ぶ

11月5日、市は基山町に進出した二つの工場と公害防止協定を結びました。これは工場からの排水で秋光川が汚染するのを防ぐため、協定は基山町と共同で締結しました。二つの工場は北九州コカ・コーラボトリング基山工場、火照和紙工製造鳥栖工場で、コカ・コーラは8月1日から操業、大昭和紙工製造は工場建設中であります。また同じく建設中の東洋織機基山工場とも近く調印することになっています。

このように基山町と共同での協定締結は、48年10月23日、同町のトーモク、九硬、伊藤ハムの3社とも行いました。いずれも秋光川を汚染から守るのが目的ですが、今回の協定では排水の許容基準は前回より厳しくなっています。たとえば排水の生物化学的酸素要求量(BOD)の限度は法律で120 PPMとなっているものを協定では30 PPMに、また浮遊物

質量(SS)についても、法律では150 PPMの限度となっているものを25 PPMと厳しくしています。

#### 「秋光川を守る会」を準備

秋光川の浄化を願う公害防止連絡協議会では、ことし8月、4人のかたに監視モニターを依頼しましたが、さらに多くの市民をふくめた「秋光川を守る会」の発足準備を進めています。



11月5日基山町役場で行われた協定調印のよう(協定書に目を通す中島助役)

※※※※※※※

### 10億円で脱硫装置

公害防止協定締結の第1号は、昭和47年2月16日のBSタイヤ鳥栖工場ですが、同社は、近く重油の亜硫酸ガスを除く排煙脱硫装置をおよそ10億円かけて建設することにしています。

これは、協定により、ボイラーアップでは排煙脱硫装置または電気集塵装置を設けると決められており、このほど同工場のボイラーアップに伴い、脱硫装置の建設となつたものであります。この装置のメーカーによると、亜硫酸ガスを90%まで除くことができるといいます。

### 花苗をさしあげます



ことし4回目の花苗無料配布を次のとおり行います。およそ1000人分用意していますが、品切れの節はお許しください。

●とき 11月26日 午前10時  
●ところ 市役所前広場  
●種類 キンセンカなど1万本  
●主催 市花とみどりの推進協議会  
市花とみどりの銀行  
市団体実行委員会

#### 原爆関係者の健康診断

長崎市に原爆が投下されたとき、長崎県西彼杵郡津村および長与村にいた人およびその胎児であった人にたいし、健康診断が行われることになりましたので鳥柄保健所に届け出してください。

### 鳥柄空襲の死者は92人

#### 「郷土研究」8号発行

鳥柄史話会の『郷土研究』8号が11月15日に発行されました。7号から始まつた森木一二三さんの「鳥柄空襲の記録」の2回目で、市民の空襲体験記や爆弾落下地点の略図のほか、今まで明確でなかった鳥柄空襲の死者が、92人とわかるなど、聞き書きと足で集めた貴重な資料を掲載。B5判20ページで300円。お求めは市教委社会教育課で。

たものです。  
問合せや提出は税務課固定資産税係へ

### 囲碁、将棋大会にご参加ください

老人福祉センター、2回目の市長杯争奪碁棋、将棋大会を開きます。60歳以上の人ならだれでも参加できますので、ふるってお出かけください。1回目から審判として、日本棋院鳥柄支部の協力をいただいています。

●とき 11月25日 午前10時  
●ところ 老人福祉センター(古野町)

#### 住宅用地の申告を

宅地の用途が変わったときは、早めに住宅用地の申告書を税務課に提出ください。用紙は同様にあります。この申告書は、宅地の固定資産税が住宅用地と非住宅用地では別の方法で計算されるため、48年から出していただくことになっ

#### 歳末助け合い

### 不要品青空せり市

●とき 12月1日(日曜日)  
午前10時から午後5時まで  
●ところ 大正町通り

まつり鳥柄で行われた青空せり市には、をどしどしご提供ください。下記へご連絡ください。受取りに向います。

まつり鳥柄で行われた青空せり市には、をどしどしご提供ください。受取りに向います。

まつり鳥柄で行われた青空せり市には、を



# 見直そう郷土の自然や遺産

## 文化財調査委員の報告から



カササギ 音成三男氏撮影

鳥栖市に文化財保護条例ができたのは昭和46年3月。これに基づき任命された文化財調査委員6人は、それぞれの分野で調査活動を行い、その答申によりこれまでに西法寺の四脚門（蔵上町）、西清寺のいちょう（田代上町）および追分石（田代上町、田代外町）が市の重要文化財に指定されました。

鳥栖市には、まだまだ私たちが見守っ

ていくべき文化財が数多く息づいています。48年秋から次々と報告された文化財調査委員のレポートには、それらがくわしく記録されていますが、ここにその極く簡単なあらましを紹介し、郷土の自然や先人の残した遺産を見直すきっかけにしたいと思います。

これまでに次の7つの報告がありましたが、今回は1、2、4、5を取り上げ

ました。そのほかは次の機会にと考えています。

### 第一集 鳥栖市のカササギ

(江下基四郎)

### 第二集 鳥栖市河内町のサンショウウオ

(江下基四郎)

### 第三集 豪漁律師と宝鏡印塔

(森木一二三)

### 第四集 肥前鳥居

(森木一二三)

### 第五集 筑後川中流平野の輪中集落

(小林 嘉)

### 第六集 筑紫氏と勝尾城について

(森木一二三)

### 第七集 鳥栖市の前方後円墳

(松隈 崑)

## カササギはどうなる？

ほとんどが佐賀県に住んでいるカササギは、大正12年3月7日、国の天然記念物として生態域の指定を受けており、昭和40年5月の愛鳥週間から「県鳥」となっています。

鳥栖地方に住みついたのは、昭和10年過ぎからと思われ、今回、48年3月16日から4月30日までの、市内の分布状況調

査では、県の数が38個発見されていますから鳥の数は76羽となります。これらの県の分布は次のようになっており、前年47年と比べて県の数に大きな変化はありませんが、県の移動が少しずつ行われているようです。これは家の増加と自然開発による環境の変化によるもので、現在、他の地域より県が多い田代校区が、

横断自動車道の貫通によりどう変わるか、今後を見守って行かなくてはなりません。

### カササギの巣の分布

鳥栖小、鳥栖北小校区	8
田代小校区	11
基里小校区	7
麓 小校区	6
旭 小校区	6

が調査には中学生や工場、ゴルフ場の事務所の人、地元の人々の協力をいただきました。



## 重厚、素朴な

## 肥前鳥居



### 《水害との闘い語る》

## 水屋と揚げ舟

地方色豊かな「肥前鳥居」が、市内の三つの神社に残されています。

・村田町 村田八幡宮の第二鳥居  
(慶安2年 1649)

・森木町 日子神社の第二鳥居  
(元禄13年 1700)

・儀徳町 天満宮  
(元禄15年 1702)

肥前鳥居の特色は、柱が2~3本継ぎ合わされ、笠木や島木も2~3本継ぎとなっていました。柱の頂の部分に台輪がつくことがあります。

柱が撲であることは、石材の入手と運搬上の便利のためと考えられます。鳥栖地方では磨刻しやすい凝灰岩や枯板岩などを手に入れることができなくなりました。このため運搬しやすくなるには、1~1.5mの切石がよく、必要から生まれた工夫といえます。その重厚で素朴な形は、ぜひ守って行きたいものですが、儀徳町の天満宮以外の二つは、損傷がはげしく、記銘の判読さえできにくくなっています。

秋光川、大木川、前川、森木川、薬師川、沼川、良安川の七つの川が合流する筑後川中流の平野を形づくり、市の南部は、かつて水害常襲地帯であり、この地域は利根川、木曾川と共に輪中集落（わじゅう）が発達しました。

輪中集落というのは、江戸時代、水害を防ぐため1個もしくは数個の部落が堤防で囲まれ、水防協同体としてその生活を守ったものであります。したがって、これらの地域では独特の生活の知恵が生まれました。その名残りとして今に残るのが「水屋建築」と「揚げ舟」です。

水屋は、母屋の地面よりも高く屋地盛（やじもり）をし、その上に建てた切妻造りの瓦葺き2階建の倉庫式建物で、1階がおおむね2間×3間。1階はカメ

を土中に埋めて米を貯蔵する米倉、2階は水害のときの避難場所となつたものです。

昭和28年の大水害には、この水屋に避難した農家も多かったようです。45年8月の調査では、高田町、安楽寺町、水屋町、酒井東町に19の水屋が残っていました。

「揚げ舟」は、45年8月当時62艘ありました。今も農家の倉庫の軒下に下げられています。これは水害時の避難、救援物資の運搬、連絡、水屋へ生活必需品を運ぶことなどに利用されました。

水屋も揚げ舟も、今では無用の長物視されかかっていますが、水と闘った農民の歴史を語る貴重な資料といえます。

り、地方差異に富んだ動物で、まだまだ調査を要する点の多いものです。

河内町のブチサンショウウオは、およそ

そのような生活をしています。

3月下旬ごろ、波流の石の下に集まり、4月上旬から5月上旬に至る間に、波流の石の下に一匹のバナナ形のノリ（中に卵）を産みます。

1か月余で化し、8月下旬から9月下旬までに変態して、陸上生活になります。たまにはそのまま越冬する。

成長したものは、全長10~13cmぐらい

で背の体色は茶褐色または濃い茶褐色の地に銀白色の斑紋がおちになつてはいっています。全体に強健な感じを与えます。

### 配置薬青年部が老人ホーム慰問

鳥栖市配置薬青年部（久保嘉道会長、35人）は、奥と健康の週間の行事として

47年度から県内全館の老人ホームを慰問しています。ことはその最後の年となり10月18日、基山町および鹿島市青年部と共に、武雄市の杵島向陽園（56人）、呼子町、延寿院（76人）、唐津市、松風園（74人）、森木町、寿光園（70人）、小城町、大成園（76人）を訪問しました。自薬、張り薬など総額25万円相当を贈るとともに部員の演芸をひろうして楽しんでもらいました。



秋から冬にかけて火を使うことが多くなります。それだけに、ちょっとの不注意で財産を、それどころか命までも失うような大事を引き起こすこともあります。このようなことから秋の火災予防運動が、11月26日から12月2日まで行われますが、市民ひとりひとりが、改めて防火の心がけを強めるようにしたいものです。

## 『生活の一部にしよう 火の点検』

### 秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

#### 1 安全での安全点検の実施

以上の重点事項に基づき、鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部および鳥栖市消防団は各種の広報、消火器の設置、避難訓練、立入調査、一人暮らし老人の訪問、登山道などでの火の取扱い注意などをを行うこととしています。

期間中は夜9時

サイレンを鳴らします

### 台所・風呂場



- ☆ガスこんろなどはときどき手入れと点検をしていますか。
- ☆ガスこんろなどのまわりや上に、ふきんなど燃えやすい物はありませんか。
- ☆ガスこんろなどの周囲や台は燃えない材料でできていますか。
- ☆ガスこんろなどを使用中、その場を離れることはできませんか。
- ☆マッチは、子どもの手の届かないところにおいてありますか。
- ☆マッチの燃えさしを捨てる容器はきめていますか。
- ☆煙突の壁体貫通部分には、めかね石を入れてありますか。
- ☆風呂の空だきを防ぐため、ときどき水を確かめていますか。

### 家のまわり

- ☆家のまわりに燃えやすいものがありますか。
- ☆たき火をするとき、消火用水を準備していますか。
- ☆プロパンガスのボンベは倒れないよう箱で固定してありますか。

### 家庭内の危険物

- ☆石油ストーブなどの燃料油は安全な場所に保管していますか。
- ☆塗料、ベンジン、接着剤など引火性の物品を火のそばで使うことはありませんか。

### 防火の心得

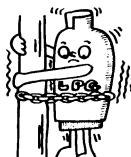
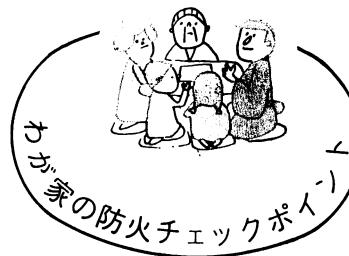
- ☆自上防火診断をときどき行っていますか。
- ☆家族みんなで火災や地震のときどうするか話していますか。
- ☆出かけるときや寝る前に火の元をなし始めていますか。

### 雑草を取り除こう

- 休耕田や空き地などにセイタカアワダチ草はじめ雑草の茂っているのが目立ちます。特にセイタカアワダチ草の花粉は、アレルギー体質の人にとっては、ぜんそくの原因になります。
- 人にこっては、ぜんそくの原因にならないやすいといわれています。
- 休耕田や空き地の雑草とりをいたしましょう。

### 居間

- ☆電気器具は使い終わったら必ずコンセントをぬいていますか。
- ☆アイロンなどの電気器具は、子どもがいたずらしないところにおいてありますか。
- ☆たこ足配線をしていませんか。
- ☆くわえたばかりで、布団をたたんだりすることはできませんか。



### 人命の安全

- ☆はしごやロープなど避難のための用意をしていますか。
- ☆二つ以上の方に向へ避難することができますか。
- ☆おとしよりや子どもを安全なところへ運びていますか。
- ☆体の不自由な人やおとしより、子どもだけを残して外出するときの対策はどうしていますか。
- ☆出入口や廊下に避難のじゃまになるものを置いていませんか。
- ☆寝たばこをする人はいませんか。



### 県が中小企業の相談室ひらく

経需要抑制の影響により、移管が困難になっている中小企業の相談を受けたため、県は10月25日佐賀市松原町、商工会館2階に中小企業臨時相談室を開設しました。相談室は当分の間継続し、中小企業課、労政課、職業安定課、中小企業総合指導センター、信用保証協会が相談の受付は、毎週月曜、水曜、金曜日の午後1時から5時まで。

